

妙高市 図書館整備基本構想

令和元年 8 月

妙 高 市
妙高市教育委員会

目 次

1 策定の経緯と位置づけ	
(1) 図書館整備の背景と趣旨	1
(2) これまでの検討経過	1
(3) 基本構想の位置づけ	1
2 図書館の現状と課題	
(1) 図書館サービスの現状	2
(2) 利用者アンケートの調査結果	3
(3) 図書館の課題	4
3 図書館の整備方針	
(1) 図書館の基本理念・コンセプト	6
(2) 図書館整備の基本方針	7
(3) 蔵書整備目標とサービス指標	11
4 図書館の整備計画	
(1) エリア構成・エリア整備の考え方	12
(2) 機能別面積の目安	15
(3) 建設位置	16
(4) 概算事業費	16
5 図書館の管理運営	
(1) 運営体制	17
(2) 業務のシステム化	17
(3) 市民との協働	17
6 今後の展望	17

1 策定の経緯と位置づけ

(1) 図書館整備の背景と趣旨

私たちを取り巻く社会情勢は、人口減少や少子・高齢化の進行、高度情報化の進展など、多方面にわたり大きく変化してきています。

こうした社会の変化に対応するため、図書館は地域の「知の拠点」として、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え、促進する役割を果たす必要があり、加えて利用者の多様化するニーズを踏まえ、地域が抱える様々な課題解決の支援や、地域の実情に応じた情報提供サービスなど、幅広い観点から社会に貢献することが求められています。

また、近年では、本や資料の貸し出しなどの図書館本来の機能に加え、子育て支援や市民が集う場の創出のほか、市街地の賑わいづくりなどの相乗効果をもたらし、まちづくり全般に寄与する図書館が増加傾向にあります。

現在の図書館は、昭和58年に開館し、これまで30年以上にわたりサービスを提供してきましたが、施設の老朽化が進むとともに、施設規模が小さく、展示場所や閲覧席の確保が難しいことや、専用の駐車場がなく、高齢者や障がい者への配慮も十分でないなどの課題を抱えています。

また、今後、高度情報化が進む中、子どもの読書活動の推進をはじめ、市民の学習を支える豊富な資料・情報の収集と提供、ICT(※1)を活用したサービスの充実を進め、利便性の確保をより一層、図っていく必要があります。

こうした背景を受け、市では、市民ニーズや社会情勢の変化等に対応した新たな図書館の整備を検討することとし、今後の施設整備に向け、必要な機能やサービス提供のあり方などを明らかにするため、「妙高市図書館整備基本構想」を策定します。

(2) これまでの検討経過

平成29年4月に、今後の図書館の果たすべき役割や機能などを検討し、妙高市の図書館のあるべき方向性を取りまとめるため、有識者ほか市民代表10名による「妙高市図書館あり方検討会」を設置し、利用者アンケートの結果等を踏まえ、平成29年11月に、「妙高市図書館のあり方に関する報告書」を取りまとめました。

報告書では、図書館が市民の知識や情報、交流の拠点としての役割を効果的に果たしていくためには、現施設での運営には限界があり、新たな施設の整備が必要であるという方向付けがされています。

この報告書を受け、あり方検討会のメンバーに新たな公募委員4名を加えた「妙高市図書館整備検討委員会」を設置し、基本構想の策定に向けて検討を行いました。

(3) 基本構想の位置づけ

基本構想は、「妙高市図書館のあり方に関する報告書」の内容を十分に踏まえた上で、新たな図書館の機能やサービス、施設整備、管理運営の方向性を示し、建設に向けた基本設計、実施設計の指針となるものです。

※1) Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、パソコンやスマートフォン、タブレット端末などを活用した情報処理や通信技術の総称

2 図書館の現状と課題

(1) 図書館サービスの現状

①概況（平成29年度統計）

本館	妙高市図書館（昭和58年7月）延床面積：760㎡	
分室	妙高高原図書室（妙高高原メッセ内） 妙高図書室（妙高市役所妙高支所内）	
蔵書数 （分室を含む）	図書	116,303冊（内、児童書30,299冊）
	その他（新聞・雑誌、視聴覚資料など）	8,292点
開館時間	平日	9時30分～19時 ※妙高図書室は18時まで
	土・日曜・祝日	9時30分～18時
休館日	月曜・第3木曜（本館のみ） 12月28日～1月3日・蔵書点検期間（本館、分室）	
貸出資料数	図書・雑誌・紙芝居等10点まで、視聴覚資料4点まで	
貸出期間	14日間（2週間）	
職員数	正職員	館長（非常勤）、職員2名（司書2名）
	臨時職員	非常勤1名、パート3名

②直近5年間のサービス状況（分室を含む）

	H25	H26	H27	H28	H29
貸出数（冊）	113,788	109,828	107,275	107,662	100,622
貸出利用者数（人）	32,479	31,291	30,739	30,008	28,366
市内登録者数（人）	11,778	12,067	12,339	12,596	13,034
団体貸出数（冊）	3,009	337	209	403	274
レファレンス件数（件）	20	15	12	13	14
ホームページ アクセス数（回）	211,269	427,260	142,614	263,146	1,013,058
行事開催数（回）	37	43	43	37	42

○出典：新潟県の図書館2017。市内登録者数、ホームページアクセス数、行事開催数は市奉仕統計

③県内人口規模類似図書館との比較（H29年度末時点）

	妙高市	小千谷市	見附市	糸魚川市	十日町市
人口（人）	31,976	35,261	39,868	42,315	52,170
延床面積（㎡）	760.00	1,658.00	2,227.11	1,565.00	4,346.50
職員数（人）	7	9	9	10	20
（ ）は司書人数	(2)	(2)	(3)	(3)	(9)
蔵書数（冊）	116,303	151,080	189,908	137,495	237,750
貸出数（冊）	100,622	118,740	256,491	111,352	203,344
資料費（千円）	6,869	10,506	10,700	11,893	12,803

○出典：新潟県の図書館2017。資料費は平成28年度決算額

④日本図書館協会による目標基準例との比較（H29年度末時点）

	妙高市	目標基準例	
		2～3万人未満	3～4万人未満
人口（人）	31,976	2,232.8	2,457.5
延床面積（㎡）	760.00	13.5	15.5
職員数（人）	7	(8.6)	(11.6)
（ ）は司書人数	(2)		
蔵書数（冊）	116,303	205,568	235,438
貸出数（冊）	100,622	284,990	415,474

○目標基準例：人口規模区分ごとの貸出数上位10%の市町村の平均

(2) 利用者アンケートの調査結果（H29年 図書館の利用に関するアンケート調査）

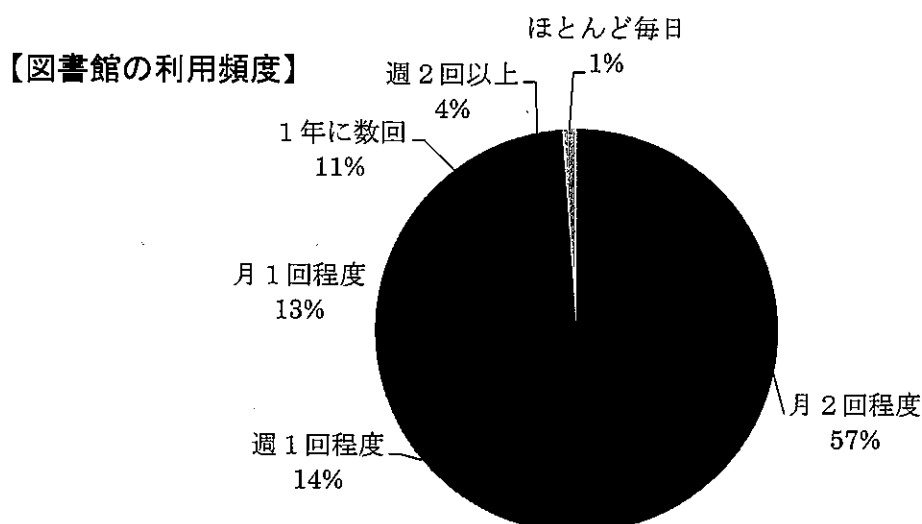
現在の図書館の利用状況や満足度、今後求めるサービス等を把握するため、平成29年5月に図書館利用者に対するアンケートを実施し、513人の回答を得ました。

利用状況は、月2回程度の利用者が半数を超えており、本などの借り受け・返却に合わせて来館している状況がうかがえます。

利用目的は、「本やCDを借りるため」が85%を超えており、他には「新しい興味や関心を見つけるため」「子どもに読み聞かせをする本を探すため」などが18%程度で上位を占めています。

また、図書館サービスに対する満足度は、90%を超える利用者が「満足」または「まあ満足」と回答していますが、今後図書館に求めるサービスでは、「駐車場の拡大」「雑誌等の充実」「専門図書の充実」などを求める人の割合が高くなっています。

自由記述では、「図書館の規模の拡大」「蔵書の充実」について多くの要望が出されたほか、「子どもが遊べるスペース」「学習スペース」「飲食ができるスペース」などの設置や「図書の宅配」「インターネット環境の充実」などのサービスを求めるものもありました。



【図書館を利用する目的 (3つまで回答可)】

本やCDを借りる	85.6%
新しい興味や関心を見つける	18.9%
子どもに読み聞かせをする本を探す	18.5%
気分転換を図る	18.3%
館内で新聞や雑誌を読む	13.8%
館内で読書をする	8.4%
調べものや調べものの相談をする	7.2%
学習・勉強の場として利用する	7.2%
静かな環境の中で余暇を過ごす	6.6%
ビジネス情報を得る	2.9%
館内でCD等を聴く	0.2%

【図書館に求めるサービス (3つまで回答可)】

駐車場の拡大	22.0%
雑誌等の充実	20.5%
専門図書の充実	16.0%
カフェや物販など	14.6%
文芸書等の充実	14.0%
開館時間の延長	11.7%
インターネット環境の充実	9.6%
児童書コーナーの充実	8.0%
施設面の充実	7.6%
自習スペースの拡充	4.7%
地元に関連する図書の充実	4.7%
イベント等の情報発信の充実	4.5%
貸出可能冊数の増加	4.1%
開館日の増加	3.7%
図書の宅配	2.1%
イベントの充実	2.0%
移動図書館の運行	2.0%
託児コーナーの開設	1.6%
レファレンスの充実	1.4%

(3) 図書館の課題

①誰もが利用しやすい図書館

現在の図書館は建設から30年以上経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいます。館内の収蔵能力は、ほぼ限界に達しているほか、ゆとりのない書架、車いすの通れない通路など、たいへん手狭な状況にあります。また、専用の駐車場がなく、隣接する公共施設の駐車場を利用する場合があります。

このため、市民の利便性を向上し、誰もが快適で利用しやすい施設とすることが必要であり、高度情報化社会の進展やICTの進化に対応した最新の機器や設備などの導入も検討する必要があります。

②「知の拠点」としての図書・資料の充実

平成29年度末現在の妙高市図書館の蔵書数は116,303冊であり、日本図書館協会が示す目標基準に対し、約5割の充足率にとどまっています。また、利用者アンケートにおいても、雑誌や専門図書などの充実を望む声が多くあります。

今後は、市民の多様な情報ニーズに応えるため、図書・新聞・雑誌や郷土に関する資料などの活字メディアに加え、視聴覚資料やインターネット上で提供される情報資源など、多様な資料の充実が必要となります。

③課題解決のための情報基地

妙高市図書館では、レファレンスサービス(※2)をはじめ、本や資料の貸出し以外のサービスについては、利用はそれほど多くありません。

図書館は本を借りるだけでなく、情報の提供や課題解決に向けた支援など、専門性の高いサービスを提供できる機能を有していることを周知することに加え、専門書などの蔵書や資料の充実、専門的な知識を持つ職員の充実や資質の向上を図るなど、利用の促進を図る必要があります。

④新たな利用者の掘り起こしに向けたサービスの充実

平成29年度末現在の妙高市図書館の市内登録者数は13,034人(平成12年度からの累計)で、人口に対する登録率は約40.8%となっています。また、年代別の貸出利用者数では、20歳代以下の若年層の利用が低い状況となっています。

今後は若年層の利用促進、新たな利用者層の掘り起こしなど、乳幼児から高齢者まで、年代に応じたきめ細やかなサービスを展開していくことが必要です。あわせて、市民による学習成果の発表やミニギャラリーとしての利用など、各種活動を通じた交流の創出や、企画展やイベントの実施等により、魅力ある図書館とすることが必要です。

⑤持続可能な管理運営体制

現在の図書館は、指定管理者制度(※3)による運営を行っており、職員数は非常勤の館長と正職員2名、臨時職員4名の合計7名体制で多様なサービスを提供しています。職員数は県内他市と比較しても少なく、質の高いサービスを安定的に提供していくためには、ICTなどを活用した効率化を進めつつ、職員体制の充実と適正な人員配置が必要です。

また、市民が利用しやすく、親しみやすい施設とするためには、市民の参加や参画を得るなどして、利用者の様々な活動や学習ニーズに応えることができる管理運営を行っていく必要があります。

※2) 図書館司書が行うサービスの一つであり、利用者の調査研究等に対し、必要な情報や資料などの検索・提供・回答等を行うもの

※3) 公の施設の管理・運営を民間事業者、NPO法人等が代行し、それらが有するノウハウを活用することにより、住民サービスの向上を図っていくもの

3 図書館の整備方針

(1) 図書館の基本理念・コンセプト

基本理念

図書館は、乳幼児から高齢者まで、様々な目的を持った幅広い世代の市民が訪れる施設であり、それぞれの来館目的に応じた満足度の高いサービスを提供していくことが求められます。

新たな図書館では、これまで大切にしてきた、人と本、人と情報の出会いや交わりにより、市民の豊かな感性を育み、いつでも必要な知識や情報を得ることができる「**知の拠点**」としての役割を一層充実させるとともに、市民の生涯にわたる主体的・自発的な学びを支える「**生涯学習拠点**」、図書館に集う人同士がつながり、交流や連帯が生まれ、新たな人の流れや活動を生み出すことができる「**交流拠点**」としての図書館を目指します。

また、利用者が安心して気軽に来館できる快適な空間や雰囲気を出すとともに、図書館での滞在を楽しむことができる居心地の良い図書館を目指します。

コンセプト

人と本、人と人をつなぐ**情報拠点**
×
居心地の良いやすらぎ空間

(2) 図書館整備の基本方針

基本方針 1

◆情報の集積基地として、市民の役に立つ「知の拠点」

図書館は、各種社会教育施設の中で、最も利用率の高い施設と言われており、様々な目的を持った方が訪れます。読書や調べもの、自己啓発や課題解決など、それぞれの利用目的に応じて、欲しい情報が最適な手段で入手できる環境を整えるとともに、多種多様な図書や情報の収集・充実を図ります。

また、インターネットの普及やICTの進展を踏まえ、積極的にそれらを活用し、利用者ニーズへの対応と利便性の向上を図ります。

さらに、年齢や地域などに関わらず、市民が等しく図書館を利用できるよう、妙高高原図書室、妙高図書室の充実をはじめ、身近な場所で図書館サービスを受けることができる仕組みづくりを進め、すべての市民の役に立つ図書館を目指します。

【機能とサービスの方針】

①多種多様で豊富な資料の収集・保存

- ・市民の生涯学習活動を支え、地域の情報拠点の役割を果たすため、市民共通の財産である資料・情報を計画的に保存し、蔵書の充実を図ります。
- ・幅広い年代や利用者の様々なニーズに応えるため、図書、新聞・雑誌をはじめ、CD・DVDなどの視聴覚資料や電子資料・情報など、時代の変化にも対応しながら、幅広い分野や多様な媒体による資料を収集します。

②すべての市民のための資料提供サービス

ア 閲覧・貸出サービス

- ・利用者が図書や資料を探しやすく、分かりやすい配架となるように、各コーナーや書架の案内を工夫します。
- ・市民の読書に対する関心や学習意欲を高めるきっかけとなるように、時節や話題に応じた様々な特集展示や企画展を開催します。
- ・ホームページを利用した蔵書検索、予約サービスを充実します。
- ・利用者が自分の読書履歴を管理でき、本を読むことが楽しみや励みになる取り組みを進めます。

イ レファレンスサービス

- ・自らの課題や地域の課題解決に取り組もうとする市民を支援するため、ニーズに応じた資料や情報を提供できるレファレンスサービスを充実するとともに、サービス内容の周知を図ります。
- ・高度な知識と専門性を持った図書館職員の育成を図るとともに、電話や電子メール等による相談を充実します。

ウ ICTの活用による情報提供サービス

- ・館内に設置するパソコンをはじめ、自宅のパソコンやスマートフォンなどからも

蔵書検索のほか、新着図書や入荷（受入）図書、貸出しランキング、企画展の開催など、図書館情報を閲覧することができる情報提供機能を充実します。

- ・多様な読書環境を整備するため、パソコンやスマートフォンなどを活用して、いつでも、どこでも利用できる電子図書館サービス（※4）を提供します。
- ・業務の効率化と利用者サービスの向上を図るため、すべての資料にICタグを装着し、貸出・返却業務の自動化やデータ収集などに活用します。

エ 乳幼児・児童サービス

- ・子どもたちが年齢や発達段階に応じて読書の楽しみを発見できるように、絵本や図書の充実と展示方法の工夫を図ります。
- ・学校やこども園、保育園等との積極的な情報交換や連携を図り、家庭における読書の推進や、読書週間などの機会を捉えた共同イベントを開催します。
- ・読み聞かせやお話しの会を開催するとともに、本を介した親子のふれあいを促進するため、保護者に対して本の選び方などの情報を提供します。

オ ヤングアダルト（※5）サービス

- ・若者向けのコーナーを設置し、読書傾向に配慮した本の提供や、興味・関心を高める展示方法の工夫を図ります。

カ 高齢者・障がい者サービス

- ・高齢者や障がい者が、図書館利用に支障を感じることがないように、蔵書スペースの配置を工夫するほか、点字図書や大活字図書、録音図書の提供や拡大読書器の設置など、利用しやすい環境を整えます。
- ・来館が困難な高齢者や障がい者も本に親しむことができるように、資料配送サービスなどを検討します。

キ 多文化・多言語サービス

- ・市民が異文化への理解を深めることができる資料や、市内在住の外国人に対して日本の文化や生活習慣などを紹介する資料を充実します。
- ・インバウンドにより増加する外国人観光客も利用可能な観光情報などの資料やサービスを提供します。

③市内全域で誰もが利用可能なサービスの提供

- ・身近な地域で図書館サービスを受けられるように、妙高高原図書室、妙高図書室とのネットワークを強化し、相談・案内業務の連携や資料の貸出・返却など、利用しやすい仕組みづくりを進めます。
- ・学校やこども園、保育園、福祉施設、病院などへの団体貸出サービスを充実します。

※4) インターネット経由で紙の本と同じように、検索・貸出・返却・閲覧できるサービス

※5) 中学生から高校生世代の若者のことを指すとともに、これらの世代向けの児童書と一般書の間で分類される図書

基本方針3

◆あらゆる世代の市民が集い、人がつながり、地域に活力をもたらす「交流拠点」

人と本、人と情報を結ぶ拠点として、生涯学習やまちづくりに関わる情報を収集・発信し、市民の学びを支援するとともに、それらの学びの機会を通して人と人がつながり、図書館で得た学びを活かし、さらなる地域課題の解決やまちづくり活動が展開されることにより、地域の活力を生み出すことができる図書館を目指します。

そのためにも、より多くの市民が図書館での滞在を楽しみ、豊かな時間を過ごせる居心地の良い空間づくりに取り組みます。

また、図書館が持つ集客力や情報基地としての機能を活かしながら、他の公共施設や関係団体の活動と積極的に連携し、相互の活性化を図ります。

【機能とサービスの方針】

①市民のつながり・交流の促進

- ・市民の多様な学習活動を支援するとともに、それら学習成果の発表の機会を創出することにより、新たな活動に取り組むきっかけづくりや人のつながり、交流を生み出します。
- ・市民活動の活性化を図るため、市民活動団体等と連携を図りながら、課題解決や活動の参考となる情報を提供します。
- ・市民活動団体の活動場所、学習成果を活かした交流会や作品展など、様々な活動目的に対応できる自由度の高い空間を設けます。
- ・若年層の来館と交流活動を促進するため、魅力ある企画展やイベントを開催するとともに、その運営にあたっては若者の積極的な参画を促します。

②市民の憩いの場の提供

- ・ゆっくりと読書を楽しむほか、来館者同士の語らいや交流の場として気軽に訪れ、くつろげる施設とするため、飲食ができて長時間の滞在も可能な空間と機能を確保します。
- ・自動車や自転車等の駐車場を整備し、来館者の利便性と安全性を確保します。

③まちの活力と賑わいづくりへの支援

- ・市街地の回遊性を作り出し、賑わいづくりにつなげるため、駅や商業施設などと連携した地域情報、イベント情報の収集・発信に取り組みます。
- ・市街地で行われる様々なイベントや事業の活性化を図るため、様々な業種の方が行う魅力的なイベントをはじめ、文化ホールやわくわくランドなどの他の施設が行う自主事業等と連動した企画展を開催することにより相乗効果を高めます。

基本方針 2

◆市民の主体的な学習活動を支え、豊かな人間性を育む「生涯学習拠点」

子どもや親子が快適に過ごせる利用環境を整えるとともに、学校等との連携・交流を促進し、本や読書を通じて、子どもたちの豊かな感性と創造力を育みます。

また、後世に伝えるべき妙高市の豊かな自然環境や、特色ある歴史文化、芸術に関する資料の収集・保管・活用に努め、郷土への愛着や学びを深める機会を提供します。

図書館が持つ豊富な情報提供機能を十分に発揮し、子どもから高齢者まで、市民が主体的に行う生涯学習活動や課題解決に取り組む市民を後押しするとともに、それら学習や活動の成果を発信し、来館者・利用者が共有できる機会を創出します。

【機能とサービスの方針】

①豊かな心を育む子どもの読書環境の充実

- ・子どもたちや親子連れの来館者が、他の利用者に気兼ねなく本に触れたり、読み聞かせや紙芝居を楽しんだりするなど、快適に過ごすことができる専用のエリアを設けるほか、子育て支援設備の充実を図ります。
- ・児童エリアでは、絵本などの児童書の充実とともに、子どもがどこでも読書や学習活動を楽しみ、豊かな感性と創造力を育むきっかけのひとつとして、学校や家庭でも活用できるデジタル絵本や、語学学習などに役立つ電子書籍の提供を進めます。
- ・学校の授業での活用や調べ学習に対応できる資料・情報の充実を図るとともに、スムーズに学校へ提供することができるネットワークづくりを進めます。

②学びと課題解決を支援するサービスの充実

- ・「妙高はねうまカレッジ『まなびの杜』」や「市民大学講座」などと連携し、様々な学習メニューを提供し、市民の生涯学習活動を支援します。
- ・子育てや健康・医療・福祉、防災・減災など、日常生活に密着した関連資料をはじめ、起業やビジネス活動に関する情報を提供することにより、市民や地域の課題解決に向けた活動を支援します。

③歴史・文化や地域資源に関する情報発信

- ・妙高市の歴史や文化を学び、まちづくりに積極的に参加できるように、地域に残る貴重な文化財や妙高にゆかりのある芸術家や文化人などをはじめ、地域の特色ある歴史文化資源に関わる資料を積極的に収集・提供します。
- ・市が所蔵する絵画や、郷土にゆかりのある芸術家の作品などが展示できるミニギャラリー機能を設けます。
- ・時代とともに変化した人々の暮らし、人々に影響を与えた出来事など、地域の歴史を検証するための拠り所となる古文書や公文書の保存・活用について検討します。

(3) 蔵書整備目標とサービス指標

①蔵書整備の目標

新たな図書館では、基本理念に掲げる知の拠点として、また、市民の生涯学習活動を支援し、人や情報の交流を生み出す場として、多くの市民に利用され親しまれる図書館を実現するため、蔵書の充実を図るものとし、日本図書館協会が示す目標例や県内他自治体の状況などを踏まえ、目標値を次のように掲げます。

ア	対象人口	: 妙高人口ビジョン推計人口	約3万人
イ	貸出密度	: 人口1人当たりの年間貸出冊数	6.0冊
ウ	年間貸出点数	: ア×イ	約180,000冊
エ	資料の回転率	: 1点当たりの貸出頻度	1.0
オ	分室の蔵書数	: 妙高高原・妙高分室の蔵書目標数	約20,000冊
カ	蔵書目標数	: ウ/エ - オ	約160,000冊

◇蔵書整備の推移

(単位:冊)

	現状 (H29年度)	開館時 想定蔵書数	開館5年後 目標数	蔵書整備目標 (収蔵可能数)
本館	98,765	113,500	134,000	160,000
分室	17,538	18,500	20,000	20,000
合計	116,303	132,000	154,000	180,000

②サービス指標 (開館5年後の目標)

図書館サービスの充実を図るとともに、利用しやすい図書館づくりを進めるため、図書館のサービス指標を次のとおり設定し、「市民1人当たりの年間貸出冊数」「図書館登録率」の目標値は、県内トップクラスを目指すこととします。

	現状 (H29年度)	目標値
市民1人当たりの 年間貸出冊数	3.1冊	6.0冊
図書館登録率(※6)	—	40.0%

※6) 本を借りるために必要な利用者登録を行った人の割合。

現在の図書館では、平成12年度からの累計の登録者数で把握していますが、開館後は、システム導入に伴い、新規登録や更新、有効期限の設定等により、年度ごとの登録者数で算出します。

4 図書館の整備計画

妙高市では、今後もさらに人口減少・少子高齢化が進むと予測されており、将来にわたって持続可能な行財政経営が重要となっています。

このため、新たな図書館の整備にあたっては、建設費をはじめ、建設後の維持管理コストの抑制に留意しつつ、情報集積や生涯学習、交流拠点としての役割を効率的・効果的に果たしていくことが求められます。

これらを踏まえ、施設全体の基本的な構成や規模、建設位置などは次のとおりとします。

(1) 施設全体のエリア構成・エリア整備の考え方

施設全体の基本的な構成は、①一般開架エリア ②児童エリア ③交流エリア ④管理運営エリア ⑤閉架書庫の5つのエリアにより構成します。

①一般開架エリア

(一般開架スペース、閲覧スペース、ヤングアダルトコーナー、視聴覚スペース、インターネットコーナー、新聞・雑誌コーナー、受付・レファレンスカウンター)

○一般開架スペース

- ・開架図書冊数は7万冊程度とし、書架の高さの組み合わせや配置を工夫します。
- ・書架の間隔を広くとり、見通しがよく圧迫感のない空間とし、車いす利用者などもスムーズに通行できる間隔を確保します。
- ・床は段差をなくし、滑りにくく足音が響かないよう素材に配慮します。

○閲覧スペース

- ・閲覧スペースは、書架スペースに隣接した一体的な空間として整備します。
- ・閲覧席は、ゆったりと読書ができるスペースを確保します。
- ・一部の閲覧席では、持ち込みパソコンやタブレット端末などが利用できるように、電源や無線LAN環境(※7)を整備します。
- ・自主学習ができる静かな学習スペースを設けるほか、グループ・サークル学習を行うスペースを確保します。
- ・配置するテーブルやイスなどの備品類は、画一的なものとはせず、くつろげる空間となるように配置なども工夫します。

○ヤングアダルトコーナー

- ・若者のニーズに配慮した本を提供するスペースを設置します。

○視聴覚スペース

- ・CDやDVDなどを快適に視聴できる環境を整備します。
- ・視聴覚資料は、図書とは別の独立した場所に設置します。

○インターネットコーナー

- ・インターネットが利用可能な端末を設置します。

○新聞・雑誌コーナー

- ・多様な情報を得られるように、バックナンバーを含め、新聞・雑誌の保存・提

※7) 無線通信を利用してデータの送受信を行うインターネット接続システム

供を行います。

- ・新聞・雑誌コーナーはカウンター近くに配置し、くつろいで閲覧できるスペースを設けます。

○受付・レファレンスカウンター

- ・図書館全体の総合窓口を兼ねた受付カウンターと、座って対応できるレファレンスカウンターを設置します。

②児童エリア

(児童用開架スペース、児童用閲覧スペース、授乳室・子ども用トイレ)

○児童用開架スペース

- ・児童図書冊数は3万冊程度とします。
- ・児童の体格等を考慮し、書架の高さや配架方法を工夫します。

○児童用閲覧スペース

- ・閲覧スペースは、書架スペースと一体的に整備します。
- ・読み聞かせができる部屋や、親子で過ごすことができるスペースを設けるとともに、防音に配慮した空間づくりを行います。
- ・子どもが気軽に調べものの相談ができるように、児童相談カウンターを設置します。

○授乳室・子ども用トイレ

- ・おむつ替えと授乳ができる部屋を設けます。
- ・子ども用トイレを設置します。

③交流エリア

(エントランス、市民ギャラリー・交流スペース、多目的ルーム)

○エントランス

- ・明るく開放的な空間とし、他の公共施設、商店街や地域などのイベント等のお知らせ・広報の場としても活用します。

○市民ギャラリー・交流スペース

- ・市民ギャラリーでは、市民や図書館の企画展示をはじめ、市が所蔵する美術品や郷土の芸術家の作品展示も可能な仕様とします。
- ・交流スペースは、休憩ラウンジとして憩いや談話のためのスペース、飲食ができるスペースを確保するなど、滞在を意識した空間とします。
- ・カフェなどの喫茶コーナーを設置します。

○多目的ルーム

- ・趣味や娯楽などのサークル活動、市民団体などの活動発表の場や会議室としての機能を持つスペースとします。
- ・可動間仕切りにより、様々な利用方法に対応します。
- ・スクリーンやプロジェクター、音響機材等のAV機器を整備し、交流スペースなどとしても利用します。

④管理運営エリア

(職員スペース、ボランティアルーム、その他)

○職員スペース

- ・事務室と作業室は隣接し、直接行き来できる配置とします。

○ボランティアルーム

- ・図書館ボランティアが活動を行うスペースを確保します。

○その他

- ・廊下やトイレ等の共用部分は、高齢者や障がい者など誰もが支障なく、利用しやすいユニバーサルデザインとします。
- ・案内表示等を分かりやすく設置します。

⑤閉架書庫

- ・閉架書庫は、6万冊程度収蔵可能な集密書架を使用します。

(2) 機能別面積の目安

蔵書の充実や求められる機能、サービスを実現するために必要なエリアごとの面積は、概ね次のとおりとし、延床面積は2, 200㎡程度を目安とします。

駐車場等は、土・日曜などに来館者が増加することを踏まえ、一般駐車スペース50台程度、おもいやり駐車スペース2台程度を目安にするほか、緑地帯なども含め、必要なスペースの確保を図ります。

なお、機能別の面積等については、整備に伴う設計競技等により精査していくこととします。

機 能	用途・要件
【一般開架エリア：870㎡程度】	
一般開架スペース	・書架（図書70,000冊程度） ・受付・レファレンスカウンター
閲覧スペース	・閲覧席及び学習席、学習室、グループ学習室
ヤングアダルトコーナー	・若者向け図書、閲覧席
視聴覚スペース	・CDやDVDなど資料展示、視聴ブース
インターネットコーナー	・パソコン等の端末
新聞・雑誌コーナー	・新聞・雑誌の展示、ブラウジングコーナー
【児童エリア：320㎡程度】	
児童用開架スペース	・児童用書架（図書30,000冊程度）
児童用閲覧スペース	・児童用閲覧席、お話の部屋、プレイルーム
授乳室・子ども用トイレ	・授乳、おむつ交換、子ども用トイレ
【交流エリア：400㎡程度】	
エントランス	・風除室、ロビー、情報発信・掲示コーナー
市民ギャラリー 交流スペース	・芸術作品等の展示、生涯学習活動などの成果発表 ・カフェ、飲食可能な休憩スペース
多目的ルーム	・趣味や娯楽などのサークル活動、市民団体などの活動発表、会議室
【管理運営エリア：440㎡程度】	
職員スペース	・事務室、作業室、更衣室、倉庫
ボランティアルーム	・ボランティア団体の活動室
その他	・廊下、トイレ等
【閉架書庫：170㎡程度】	
閉架書庫	・集密書架（常時公開しない図書60,000冊程度）
合計面積	2, 200㎡程度

(3) 建設位置

新たな図書館が提供する機能やサービス、果たしていくべき役割を踏まえ、建設位置について検討した結果、現在の図書館を含む文化ホール・新井ふれあい会館等が位置する「文教エリア」と、中心市街地に位置する「市役所周辺エリア」のいずれかを候補地とします。

【文教エリア】

- 既存の文教施設との連携により、効率的、効果的な運営が期待できる。
- 学びの拠点にふさわしい景観や雰囲気がある。
- 専用の駐車場はないものの、既存施設の駐車場を活用することにより、一定規模の駐車台数を確保できる。
- 近隣の小・中学生、高校生や公共施設の利用者が来館しやすい。
- 文化ホール周辺の散策や運動、休息等に利用されている憩いの空間が減少する恐れがある。

【市役所周辺エリア】

- 駅やバス営業所が近く、電車やバスなどの公共交通が利用しやすい。
- 通勤・通学における駅利用者や学生の利用が見込める。
- 中心市街地の賑わいづくりに寄与することができる。
- 街並みの景観形成として有効である。
- 用地取得や敷地造成など、整備にかかる財政負担が増大する恐れがある。

建設位置については、それぞれのエリアに特性や利点がある一方、課題もあることから、今後の市全体のまちづくりのあり方や方向性等を総合的に勘案することとします。

(4) 概算事業費

近年に整備された県内の図書館の状況は次のとおりです。

事業費については、本構想を実現するために必要な建設規模や階層、意匠や工法等によって増減することが考えられますが、今後、設計等を進めるうえで参考となるものです。

<近年に整備された県内の図書館の状況>

- 聖籠町立図書館（平成26年開館）
 - ・整備面積：約2,545㎡（平屋建て）
 - ・事業費：約12億円（町役場隣接の図書館単独施設）
- 南魚沼市図書館（平成26年開館）
 - ・整備面積：約6,300㎡（2階建て・うち図書館部分2,500㎡）
 - ・事業費：約15億円（駅前の既存の商業施設を改修した複合施設）
- 新発田市立図書館（平成28年開館）
 - ・整備面積：約7,230㎡（3階建て・うち図書館部分2,414㎡）
 - ・事業費：約41億円（駅前の子育て支援機能を含む複合施設）

5 図書館の管理運営

(1) 運営体制

新たな図書館が本構想の基本理念・基本方針を実現し、本や情報の集積基地として、また、市民の生涯学習や交流を支える拠点としての役割を効果的に果たしていくためには、蔵書の充実とともに、運営体制の強化が不可欠です。

職員体制については、より質の高い図書館サービスを提供できるように、多種多様な資料収集等の業務や業務量に応じたスタッフの配置をはじめ、司書資格を持ち、人と本、本を介した人と人とのつながりをコーディネートできる専門職員の確保に努めます。

また、市民が利用しやすく、親しみやすい施設とするため、時代の変化や利用者ニーズを考慮した開館日や開館時間とするなど、利便性を高めるとともに、利用者の様々な活動や学習ニーズに応えることができる管理運営体制の構築を目指します。

(2) 業務のシステム化

図書館の管理業務や窓口サービス、蔵書検索や図書館の利用案内機能等に対応するシステムを導入し、利用者の要望に迅速かつ正確に応え、質の高いサービスを提供するとともに事務の効率化を図ります。

また、図書館の管理及び業務運営を支援するシステム選定にあたっては、新図書館の機能やサービスの実現をはじめ、今後予測される様々な情報サービスにも柔軟に対応できる拡張性等も考慮します。

(3) 市民との協働

将来にわたって市民から親しまれ、愛される図書館であり続けるために、図書館ボランティアなどの市民参画を促進し、市民との協働による管理・運営を進めます。

市民のアイデアや想いを運営に反映していくとともに、市民にとっても生きがいや自己実現につながる協働の仕組みを作り、市民と共に創り上げる図書館を目指します。

また、図書館の運営やサービスに関して、多方面から意見をいただくため、「図書館協議会」の設置についても検討していきます。

6 今後の展望

これからの妙高市にふさわしい新たな図書館の機能やサービスの方向性等を「妙高市図書館整備基本構想」としてまとめました。新しい図書館は、先に示した基本理念のもと、市民や利用者の主体的な学びや交流、やすらぎが生まれる施設でなければなりません。

今後は、市全体のまちづくりの方向性を踏まえ、図書館が有する様々な機能を活かした市街地の賑わいづくりや、まちの魅力向上につながる機能の強化・充実等についても検討していきます。

妙高市図書館整備検討委員会委員名簿

(敬称略・委員長以外は五十音順)

氏名	所属等
小埜 裕二	上越教育大学 副学長 (委員長)
岩澤 代志子	妙高市身体障がい者福祉協会
江口 香代	一級建築士 (公募)
小島 ユリ子	NPO法人 ゆめきゃんぱす 事務局長
小島 美子	元保育士 (公募)
佐藤 賢一	元図書館司書 (公募)
杉山 留美	学習塾講師 (公募)
入村 俊幸	妙高文化振興事業団 理事長
馬場 俊司	元図書館司書 (公募)
早津 則子	えほんのへや 代表
藤田 由江	子どもの読書活動推進委員会 会長
望月 正樹	元わくわくランドあらい運営委員会 事務局次長
吉越 正子	文芸妙高編集委員
綿貫 京子	元市民活動支援センター職員 (公募)

<事務局>

川 上 晃	教育長
山 本 毅	生涯学習課 課長
宮 川 尚 史	生涯学習課 課長補佐
小 林 英 彦	生涯学習課 生涯学習推進係長
山 口 修	生涯学習課 生涯学習推進係 主査
金 子 順 子	妙高文化振興事業団 図書館司書